

音更町教育大綱

生きる力、支える力を育むまち

次代を担う子どもたちの生きる力を培うとともに、誰一人取り残さない教育・学習・文化活動を総合的に展開し、誰もが生涯にわたって健康で、充実した生活を送ることができるようこの大綱を定めます。

教育大綱2本の柱

子どもの教育

- 学力の向上に
取り組みます
- ふるさとを愛する心を
育みます
- 健やかな体づくりを
進めます
- 地域総ぐるみで
子どもたちを育てます

生涯学習

- 学習機会を
充実します
- 図書館を中心とした
活動を推進します
- 文化・芸術活動を
推進します
- スポーツ活動を
推進します

1 教育大綱について

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」と規定されたことから、本町では平成27年に、まちづくりの方向性を示す最上位計画である第5期音更町総合計画（平成23年度から令和2年度）を尊重し、その基本目標の一つである「心豊かな人を育むまち」を音更町教育大綱として策定、以後、「子どもの教育」と「生涯学習」を2本の柱として総合的に教育行政を推進してきました。

このたび、新たに策定された第6期音更町総合計画（令和3年度から令和12年度）との整合性を図り、その基本目標の一つである「生きる力、支える力を育むまち」を新たな音更町教育大綱として改め、次代を担う子どもたちの生きる力を培うとともに、誰一人取り残さない教育・学習・文化活動を総合的に展開し、誰もが生涯にわたって健康で、充実した生活を送ることができるよう、引き続き「子どもの教育」と「生涯学習」を2本の柱として教育行政を推進するとともに、町長と教育委員会は、今後も教育の理念や目標について認識を共有し、連携を密にして取組を進めます。

2 教育大綱の期間について

新たな教育大綱においても期間は設けず、総合計画をはじめとする各種計画の見直し時期などにおいて、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行います。

3 教育大綱2本の柱について

2本の柱、引き続き基本的な方針として掲げ、各々の柱の項目に沿って具体的な取組を行い、教育行政を推進します。